

令和7年1月15日

件名 『外国人住民にやさしい街づくり』事業を拡充します**～①医療機関における通訳支援と②「高崎市外国人相談支援センター」の設置～**

- ・本市では、外国人住民数が10年間で約2倍に増えている中、「困ったとき気軽に相談できる場所があればいい」といった意見や、「病院に行ったときに通訳がよければいい」という声が多く寄せられています。
- ・そこで今般、県内初の取り組みとして、新たに市内医療機関が多言語映像医療通訳を導入し、維持する費用に対して、令和7年度から補助を開始する方針としました。
- ・市内の救急告示病院等のうち、令和7年度は「高崎総合医療センター」、「日高病院」、「黒沢病院」、「産科婦人科館出張佐藤病院」の4病院が導入を予定しています。
- ・なお、既に令和7年4月1日から相談員に加えて多言語映像通訳サービスを活用した「高崎市外国人相談支援センター」を開設する方針としています。

*関連する予算は、令和7年度当初予算議案として上程する予定です。

記

1 市内医療機関の多言語映像医療通訳導入・維持費用への補助について

- (1) 対象医療機関：市内の救急告示病院および救急医療協力病院
- (2) 補助率：3／4、補助上限額：50万円（導入15万円／1回、維持35万円／年）

2 高崎市外国人相談支援センターの開設について

- (1) 開設場所：高崎市役所2階 国際交流コーナー
- (2) 開設日時：令和7年4月1日（火）から
月曜日から金曜日までの8時30分～17時15分
- (3) 対応言語（全13言語予定）
 - ① 相談員による対応（7か国語）：英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、タガログ語、ネパール語
 - ② 映像通訳サービスによる対応：上記言語に加え、タイ語、韓国語、フランス語、ヒンディー語、インドネシア語、ロシア語など

【本件に関する問い合わせ】

担当：総務部文化課

電話：027-321-1201